

(総括評価表〔付表：戦略9〕)

取組みの方向性	安心を実現する	戦 略	【戦略9】人が人として互いに尊重される安全安心な熊本 ～一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる、 安全安心な社会を実現します～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				6	15	62事業	67事業	1,809,666千円	1,710,944千円

1 戦略の内容

(1)現状と課題						
<p>同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在しており、その解決に向けて県民の人権意識の高揚を図ることが必要です。また、北朝鮮による拉致問題は、我が国だけでなく国際社会を挙げて取り組むべき人権問題となっています。さらに、男女共同参画社会の形成については、着実な進展は見られるものの、様々な課題も未だ残されており、なお一層の推進を図る必要があります。</p> <p>県民の身近な場所で発生する街頭犯罪や、女性や子どもを狙った事件も後を絶ちません。また、交通事故死者数に占める高齢者は、依然として高い割合で推移しています。これらの犯罪や交通事故を未然に防ぎ、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する必要があります。</p> <p>新型インフルエンザなどの感染症や食中毒など、県民の生活を脅かす健康危機に対する備えが必要です。</p> <p>悪質商法の手口の巧妙化や多重債務問題の深刻化など、消費者問題は年々複雑多様化しています。町村における相談窓口の整備や高齢者などの生活弱者を地域で見守るネットワークの構築等が課題です。</p>						
(2)概 要						
<p>同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し、人が人として互いに尊重される社会となるため、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、誰もが安全で安心して暮らせる社会を築くことにより、一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる熊本をつくります。</p>						
(3)体 系 (単位：千円)						
① 一人ひとりが尊重される社会の構築	<p>◆一人ひとりを大切にする【施策43】 ～一人ひとりを大切に、大切にされる社会づくりの推進～ 【担当部局：健康福祉部・環境生活部・教育庁・警察本部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>15事業</td> <td>133,072</td> <td>14事業</td> <td>188,455</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	15事業	133,072	14事業	188,455
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	15事業	133,072	14事業	188,455	
	<p>◆男女がともに自立し、支えあう社会をつくる【施策44】 ～男女共同参画社会へ県庁率先行動～ 【担当部局：総務部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>9事業</td> <td>43,725</td> <td>10事業</td> <td>73,757</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	9事業	43,725	10事業	73,757
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	9事業	43,725	10事業	73,757	
	<p>◆犯罪からくらしを守る【施策45】 ～犯罪の起きにくい環境の整備～ 【担当部局：環境生活部・警察本部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>13事業</td> <td>1,167,365</td> <td>16事業</td> <td>811,298</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	13事業	1,167,365	16事業	811,298
(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	13事業	1,167,365	16事業	811,298		
<p>◆交通事故からくらしを守る【施策46】 ～交通安全対策の強化～ 【担当部局：環境生活部・警察本部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>5事業</td> <td>23,928</td> <td>6事業</td> <td>73,140</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	5事業	23,928	6事業	73,140	
(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	5事業	23,928	6事業	73,140		
<p>◆健康危機からくらしを守る【施策47】 ～健康危機管理対策の強化～ 【担当部局：健康福祉部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>6事業</td> <td>199,199</td> <td>6事業</td> <td>322,735</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	6事業	199,199	6事業	322,735	
(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	6事業	199,199	6事業	322,735		
② 安全安心な社会の構築	<p>◆消費者のくらしを守る【施策48】 ～消費者保護対策の強化～ 【担当部局：環境生活部・農林水産部】</p> <table border="1"> <tr> <td>(H24事業数・決算/H25事業数・予算)</td> <td>14事業</td> <td>242,377</td> <td>15事業</td> <td>241,559</td> </tr> </table>	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	14事業	242,377	15事業	241,559
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	14事業	242,377	15事業	241,559	

2 戦略の評価

(1)指標の推移・分析							
指標〔単位〕	策定時	H24 〈達成度・増減〉	H25 〈達成度・増減〉	H26 〈達成度・増減〉	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析	
① 民間企業における管理職(係長以上)に占める女性の割合〔%〕	23.4 (H23)	24.6 <94.6%>			26.0 〔%〔単年〕〕	徐々にではあるが、女性管理職の登用が進んできている。	
② 【補】 自殺予防ゲートキーパー養成者数〔人〕	240 (H23)	422 <50.2%>			840 〔人〔累計〕〕	県内12会場で182人養成したことで、150人の年度目標を達成。	
③ 【補】 県の審議会等における女性委員の登用率〔%〕	37.2 (H23)	37.1 <92.8%>			40 〔%〔単年〕〕	法令による職指定が大部分である審議会等や女性の進出が進んでいない分野の審議会等で女性の登用が伸びなかったため、全体として0.1%減少した。しかし、全体の約7割は40%の登用率を達成している。	
④ 【補】 育児参加に係る休暇を取得した男性職員の割合〔%〕	76.7 (H22)	83.5 <83.5%>			100 〔%〔単年〕〕	育児参加に係る休暇(出産補助休暇及び育児参加休暇)の認知度が向上していると見込まれるが、さらに周知が必要。	
⑤ 街頭犯罪を中心とした14罪種の認知件数〔件〕	10,423 (H20～H23平均)	8,400 <~2,023>			過去4年間の平均認知件数を下回る 〔件〔単年〕〕	自治体・地域住民・事業者等と連携・協働した防犯パトロールやキャンペーン活動等の街頭活動を強化したことにより過去4年間の平均認知件数を大幅に下回ったもの。	
⑥ 24時間交通事故死者数〔人〕	86 (H23)	82 <-4>			56人以下 〔人〔単年〕〕	交通指導取締りを徹底するとともに、関係機関・団体と連携を図り、交通安全教育や意識啓発活動を推進し、交通死傷事故抑止活動に取組んだ結果、死者数・死傷者数ともに減少したもの。	
⑦ 交通事故死傷者数〔人〕	13,524 (H23)	12,555 <-969>			11,000人以下 〔人〔単年〕〕		
⑧ 消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数〔市町村〕	10 (H23)	23 <51.1%>			45 〔市町村〔累計〕〕	市町村における相談機能強化の支援を行うことにより、年度目標には一歩及ばなかったものの、前年度比200%超となった。	
(2)平成24年度の主な成果			(3)平成25年度の推進方針・推進状況			(4)戦略を推進する上での課題	(5)今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●幅広い広報媒体の利用や街頭イベント等で人権問題や児童虐待に関する啓発活動を実施。事業主や地域PTA向けの研修会や指導者講座などによる人材育成も実施。</li> <li>●中学校・高校での「命の大切さを学ぶ教室」の開催や182人の「ゲートキーパー」養成等、自殺対策の取組みが進展。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報媒体を使った啓発や指導者の育成を継続して実施。</li> <li>●「命の大切さを学ぶ教室」の開催校・地域の拡充や自殺対策を各段階ごとに関係機関と連携し推進。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民から幅広く理解と共感を得るような創意工夫を凝らした継続的な啓発。</li> <li>●「命の大切さを学ぶ教室」の講師が限られていることによる、講師の負担への対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権教育・啓発事業の継続的な実施により、県民の人権尊重意識の向上を推進。</li> <li>●「命を大切にする教育」の県下全域への拡大。840人の「ゲートキーパー」養成や、自殺対策行動計画に基づく関係機関が連携した取組推進。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●県内全市町村が男女共同参画計画を策定。</li> <li>●県庁における女性職員の部長クラスへの登用が増加。「子育てアドバイザー」への男性職員の登録、「イクメン講座」の実施等、男性職員が子育てに積極的に参加できる環境を整備。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種機関と連携し、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会に向けて更なる取組みを推進。</li> <li>●女性職員の登用の増加や、審議会等における女性委員の登用率の向上を引き続き推進。男性職員の育児参加も引き続き推進。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関等と連携した職場環境整備への企業理解、仕事と家庭・地域生活の調和を図るための取組み。</li> <li>●政策・方針決定過程への女性参画を引き続き促すための県庁率先行動の更なる推進や、男性職員の育児休業取得者の伸び悩みへの対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進。</li> <li>●女性管理職登用率が現時点よりも増加する、男性職員の育児参加に係る休暇取得率100%への取組みの推進。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の安全・安心に資する防犯パトロール等を実施した結果、刑法犯認知件数が13,104件(前年比▲941件、▲6.7ポイント)と9年連続で減少。</li> <li>●刑法犯少年の検挙・補導人員は1,055人と前年に比べ340人(24.4%)減少。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ボランティア団体の相互の連携を強化。警備会社委託の防犯パトロール等の継続実施。</li> <li>●非行少年を生まない社会づくりの一層の推進、暴力団との関係を断とうとする者の保護対策の徹底や警察官によるきめ細かいパトロール活動の強化等。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯ボランティア団体等との連携協働の推進。</li> <li>●青少年健全育成県民運動の活性化や、少年の規範意識の向上と少年を取り巻く絆の強化。</li> <li>●協働パトロールや街頭活動の強化、暴力団員の不当要求を拒絶した業者等を守る対策の強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●街頭犯罪等の認知件数が過去4年間の平均より減少するよう取組みを推進。</li> <li>●刑法犯少年減少の促進、暴力団員によるみかじめ料・用心棒料等不当要求事案を受けた店舗割合の減少への取組みを推進。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●H24年中の自転車乗車中の当事者が関係した人身事故及び飲酒運転による人身事故は、ともに前年と比べ減少し、飲酒運転人身事故による死傷者数も減少。</li> <li>●高齢者の交通安全対策に取り組んだ結果、死傷した交通事故の件数、死傷者数とも前年と比べ減少。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の交通死亡事故の減少、飲酒運転の根絶及び自転車の安全利用に向けた啓発活動の実施。</li> <li>●交通死亡事故の現状の情報提供や身体機能の低下が及ぼす各種影響を体験するなどの指導等、高齢者の交通安全総合対策の推進。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関、団体及び地域住民と協働した施策の推進。</li> <li>●交通安全指導及び啓発活動の一層の充実化を実践に結びつけ習慣化させる取組み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全に対する意識向上、交通事故の死傷者数の減少傾向を維持する取組みの実施。</li> <li>●交通事故死者数が56人以下、交通事故死傷者数が11,000人以下を実現する取組みの推進。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊本広域大水害発生時に、感染症や食中毒の未然防止に向け迅速に対応。</li> <li>●FEIT(実地疫学調査チーム)メンバーと保健所担当職員による健康危機管理事例報告検討会の開催など、研修・訓練等の充実強化。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健所及び本庁における健康危機発生に備えた研修や訓練の計画的な実施。</li> <li>●新型インフルエンザ等対策の充実。</li> <li>●BSE全頭検査の見直しの決定を含め食肉の安全確保について、県民への周知。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康危機に対する職員の資質向上や連携体制の強化に向けた効果的な研修会等、平常時の備えの充実。</li> <li>●住民への情報提供や啓発などによる健康被害の未然防止に繋げる取組み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康危機管理に関する研修会や健康危機発生を想定した訓練の充実。</li> <li>●国、市町村及び関係機関との連携による新型インフルエンザ等対策の推進。</li> <li>●消費者参加による食品表示や食品衛生に関する情報提供や知識の普及啓発の実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●県内14市すべてが消費生活センター、31町村すべてが相談窓口を設置。上益城4町による広域連携が実現し、相談件数が増加。消費者教育に係る出前講座やマニュアル・教材配布等の情報発信。</li> <li>●若年層をはじめとした食の安全安心に関する普及啓発と、防疫対策の県下・周辺県との周知・連携を促進。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村における相談機能強化の支援を継続。消費者教育推進法の趣旨を踏まえた取組みの実施。</li> <li>●食の安全安心に関する取組みの情報発信を積極的に推進。防疫体制の更なる強化を実施。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村ごとに異なる地域の状況や消費者行政・相談体制の状況把握。広範・複雑化する被害の事例に対応した消費者教育・啓発の推進、その支援体制の整備。</li> <li>●食の安全性や県民の食に関する信頼性を高めるための体制の堅持や、防疫対策に関する職員の能力向上及び施設整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村ごとの消費者行政・相談体制状況の把握を通じた適切な支援策の実施。県消費者教育推進計画に基づく消費者教育・啓発の推進。</li> <li>●食の安全に関する情報提供や安全安心確保に関する取組みの推進と防疫対策の向上。</li> </ul>

(総括評価表〔付表：戦略10〕)

取組みの方向性	安心を実現する	戦略	【戦略10】災害に負けない熊本 ～熊本の防災力を高めます～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				3	12	64事業	68事業	39,947,677千円	42,806,025千円

1 戦略の内容

**(1)現状と課題**  
東日本大震災以降、防災への関心が高まる中、本県の自主防災組織率は全国の中でも依然として低く、消防団員の減少なども見られます。住民の防災意識を更に高め、自助・共助・公助による迅速な情報伝達や住民避難体制の整備、建物の耐震化や災害に強い社会基盤づくりなどの一層の強化が求められています。

**(2)概要**  
東日本大震災は、私たちに貴重な教訓をもたらしました。まず、あらゆる想定をして対策を立てておくこと、そして、想定外の事態が発生しても柔軟に対応していくこと、更に、防波堤のようなハードに過度に依存せず、“まずは避難する”といった心構えを徹底することです。県では、これらの教訓を踏まえ、“命を大切に”することを最優先に、あらゆる災害を想定し、自助・共助・公助の観点のもと地域防災力を高めます。

**(3)体系** (単位：千円)

① 災害に負けない社会インフラ、ソフト対策の強化	◆自助・共助・公助を強化する〔施策49〕 ～自助・共助・公助による地域防災力の向上～ 【担当部局：知事公室・企画振興部・健康福祉部・土木部・教育庁】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	15事業	151,964	14事業	241,170
	◆学校の耐震化を進める〔施策50〕 ～学校施設の耐震化の促進～ 【担当部局：総務部・教育庁】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	3事業	1,115,386	3事業	1,997,448
	◆災害に強い基盤をつくる〔施策51〕 ～災害に強いソフト・ハードの基盤づくり～ 【担当部局：総務部・環境生活部・農林水産部・土木部・警察本部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	46事業	38,680,327	51事業	40,567,407

2 戦略の評価

指標〔単位〕		策定時	H24 〔達成度・増減〕	H25 〔達成度・増減〕	H26 〔達成度・増減〕	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析
①	自主防災組織率 〔%〕	55.2 (H23)	61.6 <77.0%>			80 〔%〔単年〕〕	熊本広域大水害による県民の防災意識の向上や自主防災組織率向上対策事業の実施、市町村の独自事業への補助によるもの。
②	県立学校の耐震化率 〔%〕	83.1 (H23)	93.1 <93.1%>			100 〔%〔単年〕〕	H24.4.1現在の耐震化率は86.4%（※対象棟数1,024棟のうち885棟）であったが、H24年度の69棟の改修により、耐震化率が6.7ポイント上昇。
③	市町村立小中学校施設の耐震化率 〔%〕	82.8 (H23)	94.4 <94.4%>			100 〔%〔単年〕〕	H24.4.1現在の耐震化率88.1%から、更に設置者により国の助成制度等を積極的に活用して改修が進められた結果、94.4%（6.3ポイント上昇）と着実に増加。
④	私立学校施設の耐震化率 〔%〕	58.9 (H23)	62.5 <83.3%>			75 〔%〔単年〕〕	耐震化済の棟数は、H23年度に14棟、H24年度に9棟増加。
⑤	【補】県防災情報メールサービスの登録 件数〔人〕	21,355 (H23)	25,033 <62.6%>			40,000 〔人〔累計〕〕	本サービスの周知用チラシ・ポスターの作成、各市町村の広報誌等への掲載、広報テレビ等による周知を継続して実施したことで着実に増加。なお、H24年7月の熊本広域大水害を契機に県民の防災意識が向上したことも要因と見込まれる。（※同月の新規登録者：2,000人）。

**(2)平成24年度の主な成果**      **(3)平成25年度の推進方針・推進状況**      **(4)戦略を推進する上での課題**      **(5)今後の方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>●県防災情報メールサービス等のシステム改修及び配信情報の追加により、県民への迅速かつ正確な情報提供が実現</li> <li>●教育機関での危機管理マニュアルの見直しや防災教育研修会等により、防災意識を高揚。</li> <li>●新規設立した自主防災組織への補助等により、自主防災組織率が前年度比で4.3%上昇。</li> <li>●災害時要援護者避難支援計画（個別計画）を38市町村で策定。福祉避難所を212施設設置。</li> <li>●大規模災害時のヘリコプター運用調整体制を構築。阿蘇くまもと空港と天草空港の防災拠点化に必要な整備手法を検討。</li> <li>●政策参与（危機管理担当）を設置したことで、緊急時の初動対応を迅速かつ適切に実施。</li> <li>●災害派遣福祉チーム「熊本DCAT」を創設し、高齢者・障がい者支援7団体との協定締結により、隊員として派遣予定の専門職を約500人登録。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度末までの県防災情報メールサービス登録者数40,000人の目標に向けて普及啓発等を実施。</li> <li>●防災教育の充実・情報発信に努め、防災意識の高揚を促進。</li> <li>●災害時要援護者避難支援計画（個別計画）の策定・更新及び福祉避難所の設置に関する市町村への積極的な情報提供等を実施。</li> <li>●阿蘇くまもと空港、天草空港の利活用を含めた、熊本を九州全体を視野に入れた広域防災拠点とする構想の策定と施設整備に向けた設計を実施。</li> <li>●協定締結団体に対する熊本DCATへの登録促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県防災情報メールサービス等への市町村の理解促進の取組みの継続。</li> <li>●地域の状況に応じた防災訓練や関係機関との連携強化をめざした防災体制整備の取組み。</li> <li>●災害時要援護者避難支援計画（個別計画）の未策定市町村及び福祉避難所の未設置市町村への個別訪問等による早期策定・設置の促進。</li> <li>●九州を支える危機管理の拠点としての阿蘇くまもと空港、天草空港の機能充実。</li> <li>●多様な危機事案に対応できる専門的な人材の配置。</li> <li>●できる限り多くの人数・職種の熊本DCATへの登録と事前研修・訓練の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県防災情報メールサービス登録者数の増加に向けたチラシ、テレビ等を活用した広報活動や、全市町村での携帯会社3社の緊急速報メールの運用開始に向けた働きかけ。</li> <li>●全ての学校で地域と連携した防災マニュアル作成と防災教育を実施。</li> <li>●地域住民の防災意識の醸成、自主防災組織に関する啓発、地域で核となる人材の育成等の取組みを推進。</li> <li>●災害時要援護者避難支援計画（個別計画）のH25年度末までの全市町村策定とその後の更新、福祉避難所の全市町村での設置。</li> <li>●阿蘇くまもと空港及び天草空港を、県域を越えた広域的な災害に対応できる防災拠点として整備。</li> <li>●外部専門家の積極的活用による危機管理体制の充実。</li> <li>●発災後速やかに熊本DCATを派遣し、要援護者をケアできる体制を平常時から整備。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●県立学校の耐震改修必要棟数は、H24年度末で70棟に減少。</li> <li>●県単独の新たな補助制度の創設により、私立学校施設の耐震化が促進され、耐震診断実施率が15ポイント上昇（44%）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震改修必要棟の耐震改修工事や改築工事を実施。</li> <li>●H24年度に創設した県の補助制度により、私立学校施設の耐震化を更に促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の状況を考慮した耐震化の実施及び学校行事に配慮した計画的かつ効率的な施工。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再編整備対象校以外の耐震化が完了するよう取組みを実施。</li> <li>●県や国の補助制度を最大限活用できるよう学校法人に対する情報提供と、早期の耐震診断実施の促進。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防の広域化について、中央ブロックはH25年3月に熊本市、高遊原南の2本部で全協議項目に合意。城北ブロック、城南ブロックはH24年12月に協議会解散。</li> <li>●熊本広域大水害を受け、災害関連緊急治山・砂防事業の着手や白川水系での概ね5年間の緊急的な河川改修の実施が決定。防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステムの導入推進のため、市町村等への補助事業を創設。また、土砂災害警戒区域指定が進展。</li> <li>●熊本天草幹線道路について、本渡道路を本渡都市計画に追加し、本渡道路の事業化に向けた手続きが進展。有明海沿岸道路（Ⅱ期）について、全線の計画路線指定に向けた地域課題等の整理及び優先整備区間の議論が進展。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H26年4月の広域化実現をめざす中央ブロック（熊本市、高遊原南）の取組みを引き続き支援する一方、H25年度以降の新たな消防広域を含めた消防力強化に向けた検討を実施。</li> <li>●熊本広域大水害対応として、治山・砂防激甚災害対策特別緊急事業による計画的かつ集中的な復旧整備の実施と白川水系の河川激甚事業をはじめとする河川改修を促進。また、市町村等補助事業により地域防災拠点等への自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進。さらに、土砂災害警戒区域指定の推進。</li> <li>●熊本天草幹線道路について、本渡道路の調査・測量を推進。有明海沿岸道路（Ⅱ期）について、全線の地域課題等の整理を進め、事業化に向けた国の計画段階評価を進めるための調査を行う箇所とされた大牟田市～長洲間間の調査検討に協力するとともに、国直轄による整備を要望。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域化を含めた消防力強化の必要性について、住民や市町村議会等の理解が得られるよう十分な説明・周知啓発。市町村間の認識や意見の相違の調整。</li> <li>●社会基盤施設の計画的な更新整備と適切な管理のための管理者との密な連携と予算確保。再生可能・未利用エネルギーの活用促進、環境負荷の小さいまちづくりの取組みの促進。また、土砂災害警戒区域指定に必要な予算の確保。</li> <li>●道路整備に必要な予算の安定的な確保及び道路整備が遅れている地方部に対する重点的な予算配分。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防体制強化のあり方や新たな広域化の方向性を検討。</li> <li>●社会基盤施設の計画的な整備や維持管理の推進。また、防災拠点等で、地域の特性や資源を活かした再生可能エネルギーシステムを整備。さらに、土砂災害警戒区域の平成28年度指定完了に向けた着実な取組み。</li> <li>●熊本天草幹線道路の事業推進。また、有明海沿岸道路（Ⅱ期）の全線の地域課題等の整理と大牟田市～長洲間間の調査や手続きに協力するとともに、国直轄による整備を要望。</li> </ul>

(総括評価表〔付表：戦略11〕)

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦略	【戦略11】熊本都市圏の拠点性向上 ～将来の州都をめざします～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				5	8	31事業	30事業	11,777,658千円	16,182,157千円

1 戦略の内容

**(1)現状と課題**  
新幹線全線開業や政令指定都市移行により、人・物・情報等の交流が拡大しつつあります。この機を逸することなく、こうした効果を最大化し、県・政令指定都市の連携やハブ機能の強化により県内全域へ波及させるとともに、九州における熊本の拠点性を向上させることが求められています。

**(2)概要**  
熊本の100年の礎を築き上げるため、九州新幹線の全線開業や熊本市の政令指定都市移行の効果を、県内全域に波及させるだけでなく、九州全体の浮揚にもつなげていく必要があります。そのため、産学官による「くまもと都市戦略会議」などを通して、県・市の政策連携を強化し、相乗効果を最大化します。また、高速交通体系の機能充実など、九州におけるハブ機能を強化し、熊本が九州発展のセッター役の役割を果たすことで、“将来の九州の州都”実現につなげます。

**(3)体系** (単位：千円)

① 州都をのめ展が開いた	◆州都を構想する〔施策52〕 ～州都をにらんだ構想づくりの推進～ 【担当部局：企画振興部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	1事業	2,223	1事業	1,981
	◆拠点性を高める〔施策53〕 ～熊本型県・政令指定都市政策連携の推進～ 【担当部局：知事公室・企画振興部・商工観光労働部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	4事業	136,889	4事業	238,069
	◆大空港構想を進める〔施策54〕 ～空港周辺地域のポテンシャルの最大化～ 【担当部局：企画振興部・農林水産部・土木部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	10事業	246,728	9事業	276,099
	◆世界的な熊本駅をめざす〔施策55〕 ～熊本駅周辺地域の魅力向上～ 【担当部局：企画振興部・土木部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	3事業	4,951,092	3事業	8,700,869
② ハブ機能の強化	◆すべての道はくまもとに通じる〔施策56〕 ～幹線道路ネットワーク等の整備～ 【担当部局：商工観光労働部・土木部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	13事業	6,440,726	13事業	6,965,139

2 戦略の評価

**(1)指標の推移・分析**

指標〔単位〕	策定時	H24 〔達成度・増減〕	H25 〔達成度・増減〕	H26 〔達成度・増減〕	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析
① 県・熊本市の政策連携協定数〔項目〕 (熊本県・熊本市政策連携会議で承認された取組み数)	— (H23)	5 <+5>			毎年度着実に増加を図る〔項目(累計)〕	2回の会議開催等、熊本市と密接な連携を進めた結果、5項目について共同で取り組むことに合意。
② 阿蘇くまもと空港の利用者数〔万人〕	279 (H23)	285 <95.0%>			300 〔万人/年(単年)〕	東京線の利用者増により、全体の利用者は対前年比102.3%となった。
③ 熊本駅の乗降客数〔万人〕	893 (H23推計値)	920 <100.0%>			920 〔万人/年(単年)〕	〔推計値〕 新幹線の利用者増などにより、熊本駅全体の乗降客は対前年比103.0%となった。
④ 幹線道路の整備進捗率(供用率)〔%〕	41.5 (H23)	41.5 <83.0%>			50.0 〔% (単年)〕	計画では、H24年度の新規供用開始の予定はなく、H25年度以降の新規供用に向けて着実に整備が進められた。

**(2)平成24年度の主な成果**

- 「くまもと未来会議」での有識者の意見に基づいて州都構想を策定し(H25年3月)、県民の州都論議への参加促進に寄与。
- 「くまもと都市戦略会議」での議論に基づき、熊本MICE誘致推進機構を設立。スポーツイベント、大型コンサート等への助成制度を創設。
- 県市連携により東京ドームでのPRイベント等を実施。
- 「くまもと定住促進戦略」の策定に向け、市町村と意見交換。45市町村を個別に紹介した「くまもとくらす」を発刊。
- ソウル線の週5便化実現へ利用促進対策を強化。台湾線に向けてチャーター便を活用した知事トップセールスを初めて実施(H25年1月)。中国線に向けた中国各航空会社との交渉実施。空港利用者の利便性向上に向けた空港ライナーの本格運行への実証実験と、人材育成のため崇城大学との包括連携協定を締結(H24年8月)。
- 空港周辺の民間駐車場に対する違反広告物の是正指導に取り組んだ結果、第2空港線沿いの違法広告物撤去と統一デザイン看板設置につながり、空港周辺及び第2空港線沿いの景観が格段に向上。
- 新たな賑わいの場としての白川・坪井川に囲まれた石塘の環境整備や、観光客増加に向けた熊本駅新幹線口から北岡自然公園への散策ルートの整備を実施。
- 熊本駅周辺の屋外広告物に関し、関係事業者に広告物等の改修等に対する助成制度利用を推進。
- 九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、国道57号4車線化、熊本天草幹線道路の事業を推進。また、H24年7月に被災した国道57号の滝室坂の抜本対策として、国に事業化を要望。
- 熊本港のガントリークレーンをH24.10.29に供用開始し、H24年12月に増便が実現。荷の増加、とりわけ新規貨物の獲得の効果が発現。熊本港の物流機能を強化するための整備等の取組みも推進。

**(3)平成25年度の推進方針・推進状況**

- 「道州制推進知事・指定都市市長連合」活動への参画や熊本市との道州制の共同研究を実施しながら、道州制についての九州の考え方を国の議論に反映できるように努め、また、道州制や州都についての周知啓発を実施。
- スポーツイベント、大型コンサート、映像作品制作に対する助成制度を最大限活用した誘致推進。
- 熊本市と連携した首都圏向けPRイベント等や阿蘇くまもと空港の国際線振興に関する協議を継続。
- 「くまもと定住促進戦略」を策定。
- ソウル線の週5便化実現に向けたアウトバウンド・インバウンド対策の推進。台湾や中国の新規路線開設に向け、各航空会社との交渉とともに関係機関連携を強化。空港ライナーの利用者数増加に向けた広報活動強化と、パイロットのふるさとづくり推進について崇城大学と連携した各種PR活動を実施。
- 阿蘇くまもと空港周辺の農地でヒマワリやコスモス等の景観作物を栽培し、美しい空港づくりを進める団体等に対して補助を実施予定。第3空港線の1駐車場の違反広告物を是正。
- 「くまもと都市戦略会議」ワーキングチームで、これまでの取組みのフォローアップを実施。
- 駅周辺開発の状況に応じ、景観に配慮した屋外広告物設置への支援を継続。
- 九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、国道57号4車線化、熊本天草幹線道路について引続き事業を推進。また、中九州横断道路について、滝室坂道路の早期全線開通及び熊本市～大津町間の計画段階評価の早期完了を国に要望。
- インセンティブを含めた企業への働きかけやマッチングの場の設定、ポートセミナーの実施、物流・倉庫企業の誘致などに取り組み、熊本港の物流機能の強化に向けた整備等も着実に推進。

**(4)戦略を推進する上での課題**

- 道州制や州都に対する県民の理解の向上。
- 道州制へのステップとなる具体的な行動の推進。
- 州都についての議論の深化。
- アフターコンベンションの誘致等の体制整備。
- “学都”を切り口とした首都圏とアジアに向けた“くまもと”の発信の可能性検討や、阿蘇くまもと空港の国際線振興に向けた熊本市との連携強化。
- 移住定住の促進に関する統一イメージの発信。
- 国際線の拡充に向けた各航空会社との交渉や空港ライナーの利用者数増加のための広報活動の継続。パイロットのふるさとづくり推進について、阿蘇くまもと空港及び天草空港におけるパイロット養成等に適した施設環境等のPR。
- 該当市町村による景観農業振興地域整備計画の策定。

**(5)今後の方向性**

- 市町村との意見交換を行い、地方の立場から道州制の議論を十分に進展させ、また、州都論議への県民の主体的参加を促進。
- スポーツイベント、大型コンサート等の毎年2回以上開催をめざした誘致活動の展開。
- 阿蘇くまもと空港国際線を活用したコンベンション誘致、県・市共同のトップセールス。
- 定住促進戦略に基づく具体的施策の展開。
- 路線強化や、空港の利便性・拠点性の向上、空港周辺の魅力向上等の各個別取組みを着実に推進し、「品格あふれる美しさ」「先端技術産業の知の集積」「九州を支える空港」という3つの役割が調和した「日本一広く美しい空港」の実現に向け取組みを実施。
- 美しい農村景観を維持するため、農振法・農地法の違反が新たに生じないよう取組みを実施。
- 空港周辺民間駐車場による違反屋外広告物の是正指導や、周辺建築物の法令違反状態の解消に向けた指導等を継続実施。
- 熊本駅乗降客数が920万人/年となるよう取り組み、熊本駅から中心市街地に向けた賑わいづくりを促進。
- 屋外広告物設置助成制度の周知を通じ、景観に配慮した屋外広告物の設置を推進。
- 幹線道路整備進捗率50%の実現に向けた取組み及び新規事業化された幹線道路(滝室坂道路、本渡道路)の事業を推進する取組みの実施。
- 熊本港の一層の利用拡大に向け、地元市や港湾関係企業等との積極的な協力体制を構築。

(総括評価表〔付表:戦略12〕)

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦 略	【戦略12】悠久の宝の継承 ～熊本を磨き上げ、引き継いでいきます～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				6	12	35事業	35事業	1,195,431千円	1,401,049千円

1 戦略の内容

**(1)現状と課題**  
本県には、加藤・細川をはじめとする歴史・文化、阿蘇の草原、豊富な地下水などの自然や景観など、地域から愛され、守られてきた世界に誇る資源が溢れています。このような熊本の宝を、県民を挙げて磨き上げ、生かし、未来へと継承していく取組みが必要です。

**(2)概 要**  
ラファティオ・ハーンが提唱した「簡易・善良・素朴」の熊本スピリッツ(精神)のもと、特に、熊本の誇りであり宝である「熊本の地下水」「加藤・細川400年の歴史・文化」「阿蘇の草原」をはじめとする熊本の優れた文化や、先人達によって慈しみ、守られてきた豊かで心安らぐ熊本の原風景を守り、磨き上げ、次世代へと継承します。

**(3)体 系** (単位:千円)

①くまもとの歴史・文化の磨き上げ、継承	◆歴史・文化を磨き上げる〔施策57〕 ～地域にある歴史と文化の磨き上げと情報発信～ 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・土木部・教育庁】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	11事業	314,719	11事業	323,640
	◆世界遺産登録をめざす〔施策58〕 ～世界遺産登録に向けた取組みの推進～ 【担当部局:企画振興部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	1事業	43,273	1事業	45,813
	◆県民と共有する〔施策59〕 ～地域の宝の共有と将来へわたって守り・育む仕組みづくり～ 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・農林水産部・教育庁】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	9事業	112,003	11事業	125,701
	◆地下水を守り抜く〔施策60〕 ～地下水保全対策と「水の国くまもと」の実感できる取組みの推進～ 【担当部局:環境生活部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	5事業	25,478	5事業	45,442
②くまもとの自然・景観の保全・継承	◆阿蘇の草原・景観を引き継ぐ〔施策61〕 ～阿蘇の草原と景観の保全・継承～ 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部・農林水産部・土木部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	6事業	87,135	4事業	84,207
	◆素晴らしい景観を守る〔施策62〕 ～素晴らしい景観の保全と活用～ 【担当部局:農林水産部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	3事業	612,823	3事業	776,246

2 戦略の評価

**(1)指標の推移・分析**

指標〔単位〕	策定時	H24 〔達成度・増減〕	H25 〔達成度・増減〕	H26 〔達成度・増減〕	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析
① 文化施設の利用者数〔万人〕	94.8 (H23)	102.9 <102.9%>			100 [万人/年(単年)]	マスコミ等を活用したPR効果により、目標達成。
② 世界文化遺産登録に関連する資産の国指定(選定)件数〔か所〕	5 (推計値)	11 <78.6%>			14 [か所(累計)]	資産の価値付けや所有者の同意取得が順調に進み、意見具申へと至ったため、着実に増加。
③ 【補】松橋収蔵庫フィールドミュージアム事業における参加者数〔万人〕	1 (H23)	1.6 <80.0%>			2 [万人/年(単年)]	企画展示、移動展示、移動体験教室などの参加者が増加したため。
④ 【補】細川コレクション 永青文庫展示関係の入場者数〔万人〕	3 (H23)	4.3 <107.5%>			4 [万人/年(単年)]	細川コレクション常設展示室の拡張により、目標達成。
⑤ 熊本地域の地下水涵養増加量〔万㎡〕(白川中流域水田灌漑事業等による涵養量)	2,065 (H23)	1,675 <46.5%>			3,600 [万㎡(単年)]	熊本広域大水害により水田等が被災したため、涵養量が減少。
⑥ 【補】景観行政を行う市町村数〔市町村〕	7 (H23)	7 <43.8%>			16 [市町村(累計)]	関係市町村では、H25・26年度の景観行政団体への移行をめざして準備が進められているため、H24年度は実績なし。
⑦ 【補】野焼き・輪地切りボランティア参加者数〔人〕	2,137 (H22)	2,103 <67.0%>			3,137 [人/年(単年)]	H24年4月の野焼き事故の影響で9月までボランティア活動を休止していたこともあり、H23年度(2,307人)に比べ約200人減少。

<b>(2)平成24年度の主な成果</b>	<b>(3)平成25年度の推進方針・推進状況</b>	<b>(4)戦略を推進する上での課題</b>	<b>(5)今後の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊本近代文学館における歴史・文化の発信機能の拡充等に関して有識者の意見を聞いて検討。</li> <li>●鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度上昇。温故創生館入館者数がH23年度108,333人から117,291人に増加。</li> <li>●「加藤・細川ヘリテージ(遺産)」プロジェクト事業の一環として「くまもと歴町50選」60地区を選定。</li> <li>●「天草の崎津集落」が「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産に追加され、H25年度の国推薦をめざし、H25年1月に推薦書案を文化庁に提出。</li> <li>●「九州・山口の近代化産業遺産群」及び「阿蘇」についても、国文化財指定の追加や管理保全計画の策定等、取組みが進捗。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊本近代文学館の機能拡充への基本計画を策定。</li> <li>●温故創生館入館者数を前年比約1.3%増加させ、鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度向上を推進。</li> <li>●「くまもと歴町50選」を発展させ、町並みの保全、再生に向けた取組みを加速化。</li> <li>●「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」について、推薦書案の内容精査や推薦に向けた資料作成等を実施。</li> <li>●「阿蘇」について、都市各市町村毎の景観計画・景観条例を策定。</li> <li>●H26年秋にリニューアルオープン予定の熊本市立熊本博物館内に松橋収蔵庫の資料を活用した展示を行うための設計と展示制作を実施。</li> <li>●HPやフェイスブックの開設、シンポジウムなど多様な事業により、「手仕事」を生活に取り込んでいく県民運動を展開。</li> <li>●水の国くまもとシンポジウム(340人参加)の開催、新聞・タウン誌等での広報(2回)などの取組みを行い、県民の「水の国くまもと」に対する認知度が向上。</li> <li>●H24年10月に改正地下水保全条例が全面施行となり許可制等がスタート。地下水保全対策の強化が進捗。</li> <li>●阿蘇グリーンストックの安全装備品整備への緊急支援でボランティア活動の安全対策を強化し、活動再開に道筋。</li> <li>●H28年末の阿蘇採石場の終掘実現に向けた地元説明会の実施、環境省を始めとする関係機関との協議に着手。</li> <li>●違反広告物に対する是正指導で違反件数が約20%減少。</li> <li>●山鹿市番所地区で、県内初の景観農業振興地域整備計画(景観農振計画)を策定。</li> <li>●イエロープロジェクトの実施により、110haの面積で菜の花・レンゲを作付け。累計で実施団体44団体、実施面積386haとなり、景観づくりの活動が進捗。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊本近代文学館の情報発信機能の拡充に向けた基本計画の策定。</li> <li>●鞠智城の学界等での認知度向上と研究活性化。</li> <li>●町並みの保全等に向けた民間や関係自治体との連携推進。</li> <li>●「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」について、推薦書案の更なる精査。資産範囲における保存管理の考え方や整備活用の整理。</li> <li>●収集資料を活用した企画展示、移動展示、各種講座、移動体験教室や講師派遣、学習支援の充実。</li> <li>●「くまもと手仕事ごよみ」の継承等を県民運動として展開していくための効果的な啓発イベントの実施やパブリシティ活動。</li> <li>●熊本は豊富な水資源に恵まれた水の国であることを広く県内外に発信するなどし、「水の国くまもと」の認知度を向上。</li> <li>●すべての既採取者が許可を受け、地下水涵養対策や節水等が取り組まれるように制度の周知を徹底。</li> <li>●地下水涵養量の維持・増大に向けた涵養域の保全。</li> <li>●野焼きボランティアの安全確保、再発防止。</li> <li>●阿蘇採石場の終掘実現に向けた関係者間で統一した基本合意の形成。</li> <li>●阿蘇採石場の防災面に係る調査の実施。</li> <li>●違反広告物や未申請等広告物への是正指導の徹底と関係市町村の景観行政団体への移行を支援。</li> <li>●今年度スタートする「くまもと里モンプロジェクト」において、美しい景観の保全と活用に関する施策を全体的に推進。</li> <li>●山都町や阿蘇郡市の景観農振計画の策定を支援。山鹿市番所地区について、集落内の案内板や水飲み場の設置を支援。</li> <li>●100ha以上でイエロープロジェクトを実施し、新幹線、国・県道沿線等を中心に美しい景観づくりを促進。</li> <li>●景観団体となる市町村の景観農振計画策定の推進。計画の策定のための住民のコンセンサスの確保。</li> <li>●新幹線沿線以外の国・県道沿線等の県内各地での景観づくりの展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊本近代文学館の施設整備、各種展示会等の事業体系の確立及び専門職員の人材育成等を推進。</li> <li>●鞠智城に関する研究助成の実施やシンポジウムの継続的な開催。</li> <li>●「加藤・細川ヘリテージ(遺産)」プロジェクト各事業を展開。</li> <li>●「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」と「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界文化遺産登録、「阿蘇」の国内暫定一覧表入りをめざした活動の展開。</li> <li>●県全域を活動のフィールドとしてとらえた県民参加の博物館活動を展開し、松橋収蔵庫全事業の参加者数をH27年度までに2万人に増加。</li> <li>●「くまもと手仕事ごよみ」を活用し、手仕事に係る情報が簡単に得られる仕組みを構築。</li> <li>●熊本県地下水保全条例等に基づき、大規模開発行為者に地下水涵養への配慮を求めるとともに、大口の地下水採取者に採取量に応じた地下水涵養対策を義務づけ、地下水涵養量を確保。</li> <li>●阿蘇グリーンストックが育成・派遣するボランティアの参加者が3,137人となるよう活動を展開。</li> <li>●H28年末の阿蘇採石場の終掘実現。</li> <li>●阿蘇地域の景観行政の担い手である管内市町村が全て景観行政団体に移行するよう支援。</li> <li>●「くまもと里モンプロジェクト」により、美しい景観の保全と活用を継続的に推進。</li> <li>●山都町や阿蘇郡市、球磨村等で景観農振計画を策定し、将来に残すべき美しい農村景観の保全を促進。</li> <li>●イエロープロジェクトの実施団体数が100～110団体、実施面積が700haとなるよう事業を展開。</li> </ul>

(総括評価表〔付表:戦略13〕)

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦 略	【戦略13】環境を豊かに ～環境意識と行動を高めていきます～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				6	7	30事業	35事業	6,725,197千円	7,495,430千円

1 戦略の内容

<b>(1)現状と課題</b>	
地球温暖化の問題から、有明海・八代海における大規模な赤潮発生や光化学スモッグ等の広域的な問題、更には廃棄物の不法投棄などの県民の生活に密着した問題があります。これらの問題を解決するためには、日々の監視活動の着実な実施や長期的な視点での対応とともに、環境への配慮を当たり前のこととして行う県民一人ひとりの環境意識の醸成が必要です。また、公害の原点ともいわれる水俣病の歴史と教訓、水俣再生への取組みを世界に向けて発信し、次世代へと継承していくことが必要です。	
<b>(2)概 要</b>	
熊本県の豊かな自然環境を、守るだけでなく、公害の原点といわれる水俣病の経験を踏まえ環境への負荷を減らし、安全で住みよい環境として将来の世代に引き継いでいくことが私たちの責務です。そのため、低炭素、循環及び共生を基調とする安全、快適で持続可能な社会である「環境立県くまもと」の実現をめざし、環境と経済の好循環を推進するとともに、県民一人ひとりが環境活動を意識して実践していけるよう環境教育にも積極的に取り組みます。	
<b>(3)体 系</b> (単位:千円)	
① 生活と自然との共生	◆みどりの創造プロジェクトを進める〔施策63〕 ～「みどりの創造プロジェクト」による新たな景観向上～ 【担当部局:土木部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 3事業 37,501 5事業 659,180
	◆有明海・八代海を再生する〔施策64〕 ～有明海・八代海の再生に向けた取組みの強化～ 【担当部局:環境生活部・農林水産部・土木部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 10事業 6,522,447 10事業 4,825,906
② 県民一人ひとりの環境と活気の環境実践意識の	◆水銀条約締結の外交会議を招く〔施策65〕 ～水俣の世界への発信と将来世代への継承～ 【担当部局:環境生活部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 1事業 6,603 1事業 43,603
	◆地球温暖化対策・エコ活動を進める〔施策66〕 ～県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の更なる推進～ 【担当部局:環境生活部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 4事業 12,920 4事業 17,916
	◆環境教育を進める〔施策67〕 ～一人ひとりの行動につながる環境教育の強化～ 【担当部局:企画振興部・環境生活部・農林水産部・教育庁】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 8事業 118,608 8事業 133,809
	◆廃棄物対策を進める〔施策68〕 ～次代のモデルとなる廃棄物対策の強化～ 【担当部局:環境生活部・警察本部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 4事業 27,118 7事業 1,815,016

2 戦略の評価

<b>(1)指標の推移・分析</b>						
指標〔単位〕	策定時	H24 〔達成度・増減〕	H25 〔達成度・増減〕	H26 〔達成度・増減〕	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析
① 有明海・八代海の環境基準の達成度(COD)〔%〕	72.2 (H22)	72.2 <72.2>			100 [% (単年)]	近年、変動はあるもののほぼ横ばいの状況。海域の水質変動の要因検証は極めて難しく、国等と連携し今後も調査を継続。なお、海域への汚濁負荷量は、生活系、産業系、畜産系、土地系、養殖系等があり、今後も削減に向けて関係機関と連携に努めていく。
有明海・八代海の環境基準の達成度(全窒素・全リン)〔%〕	83.3 (H22)	83.3 <83.3>			100 [% (単年)]	
② 一般廃棄物排出量〔万トン/年〕	57.9 (H21)	55.7 <-2.2>			57.2万トン以下〔万トン/年(単年)]	〔H23の数値〕前年度よりも減。主な原因は県民の環境意識の高まりに伴う日々の努力による。今後は、引き続きごみの減量化に取り組むとともに、各市町村と連携して分別徹底の啓発を進めていく。
③ 熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員(団体)数〔再掲〕〔会員〕	304 (H23)	345 <57.5>			600 〔会員(累計)]	各種イベントでの案内配布、事業所へのFAX等での勧誘等により着実に増加。
④ 〔補〕環境センターの来館者数及び出前講座の受講者数〔人〕	157,372 (H20～H23)	38,966 <23.8>			164,000 〔人/4年(累計)]	昨年よりも微減。主な原因は出前講座の受講者数が減少したことによる。今後は講座等の周知を図り、多くの受講者を募るよう努めていく。
<b>(2)平成24年度の主な成果</b>		<b>(3)平成25年度の推進方針・推進状況</b>		<b>(4)戦略を推進する上での課題</b>		<b>(5)今後の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境再生や街並みの景観向上、緑化等につながるよう河川の環境再生及び景観向上事業、国道沿線及び港湾周辺景観改善事業等に着手し、調査設計等を実施。</li> <li>●より地元で望まれる事業の実施や整備後の維持管理体制の構築につながるよう、調査設計等の段階から地元協議を実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●①河川：親水護岸や散策路、公園等の整備(環境再生)、②市街地や港湾周辺：街路灯、植栽等の景観整備の実施(街並みの景観向上・緑の増加)、③沿道：防草対策や防護柵改善(沿道景観の向上)等の各種事業を実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●熊本らしい美しい景観等の維持に当たって管理費が増嵩しない工夫。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設と、川や海、山や田畑などの自然が調和することで、熊本らしい美しい景観と豊かな自然を身近に感じ、「住んで良かった」、「訪れて良かった」と実感できる環境を整備し、新たな地域の魅力を向上。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「くまもと・みんなの川と海づくりデー」に47,822人が参加。</li> <li>●排水規制の対象となる延べ350事業場に立入検査を実施し、基準不適合となった7事業場に改善指導。</li> <li>●1,682基の浄化槽設備(個人設置型)を整備。</li> <li>●有明4県クリーンアップ作戦に、5,500人余りが参加。</li> <li>●有明海の4km<sup>2</sup>(2か所)で海底耕うんを実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道等への接続を促進するための緊急的措置として、生活排水適正処理重点事業を新設。H25年度から3年間を重点期間と定め、接続率が80%未満の17市町村を対象に、市町村が県民への助成制度を新設・拡充する場合にその額の1/2を補助。</li> <li>●7月に海底清掃、8月下旬に有明4県クリーンアップ作戦を実施する。</li> <li>●有明海・八代海の漁場整備等を継続実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国平均より低い汚水処理人口普及率と汚水適正処理率の向上。</li> <li>●効果が高い漁場造成方法の探索。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「くまもと生活排水処理構想2011」に基づき、汚水処理人口普及率を約85%に向上。</li> <li>●有明海・八代海の水質向上のために、下水道で雨水と汚水に分ける分流化も含めた合流改善を行い、環境基準達成率を94%まで向上。</li> <li>●水産資源の維持・増大。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係市町や団体と連携した推進組織の活動等により、条約名を「水銀に関する水俣条約」とすること並びに水銀に関する条約の外交会議が熊本市及び水俣市で開催されることが決定。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「水銀条約外交会議熊本県推進協議会」を主体として、外交会議の円滑な運営のための支援を実施。</li> <li>●水俣病問題や水俣・芦北地域の環境復元に向けた取組み、本県の環境への取組み等に関する情報を国内外に発信。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界140カ国から800人もの政府関係者やNGO関係者が参加する、本県でこれまで経験したことのない大規模な外交会議であるため、成功に向けた関係者の緊密な連携とマンパワーの確保。</li> <li>●水俣病に関する情報発信の内容検討。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●水銀条約外交会議の開催後も、各国の政府・自治体関係者、研究者等多くの方々から水俣を訪れ、水俣病の教訓や再生に取り組む水俣の姿を現地で学ぶようするため、水俣病に関する適切な情報発信を継続。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種イベントでの案内配布、事業所への勧誘等により、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員数が345に着実に増加。</li> <li>●「くまエコ学習帳」を活用した公開講座(17回)の実施により、「くまもとらしいエコライフ」の意識づけが進展。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所版「くまもとらしいエコライフ」としての具体的な取組みメニューの検討・選定を行い、普及啓発を実施。</li> <li>●ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員増のため、会員間の連携、情報共有等による組織の活性化を推進。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「くまもとらしいエコライフ」の理念を県民生活全体へ広げるための効果的な周知啓発。</li> <li>●学校・家庭における普及啓発に対応した「くまエコ学習帳」を、事業所用にも拡充させるための対応。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「くまエコ学習帳」等の活用、各種イベント等による学校・家庭への効果的な周知啓発。</li> <li>●事業所に対するストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議への参加勧誘と事業所版「くまもとらしいエコライフ」の周知。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境センターの来館者数は32,151人。出前講座を74回実施し、5,033人が受講。</li> <li>●「水俣に学ぶ肥後っ子教室」に取り組んだ結果、学習成果を地域に発信している学校の割合が、H23年度の89%からH24年度は92%と増加。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境教育への地域資源の活用及びNPO等との連携・協働による持続的な環境保全活動等への支援。</li> <li>●県内各地で森林インストラクターによる「森林自然観察・体験教室」を開催。企業等の森づくり活動を推進するため、森林吸収量認証の交付を推進。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境センターでの環境教育の充実と、NPO等の民間団体との協働による地域に即した環境教育の推進。</li> <li>●森林ボランティアや漁業者等の多様な主体の参加と連携による森づくり等の推進並びに県民参加による森づくり気運の醸成。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●H24年度からH27年度までの環境センターの来館者数及び出前講座の受講者数が164,000人となるよう取組みを実施。</li> <li>●森林ボランティアの参加者数が6,400人となるよう取組みを実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●南関町及び和水町のそれぞれと、県及び財団法人熊本県環境整備事業団の三者で、公共関与最終処分場に係る環境保全措置や地域振興策等を確認する環境保全協定を締結。</li> <li>●不法投棄等の廃棄物事犯106件、137人を検挙。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●最終処分場について、財団法人熊本県環境整備事業団で年度前半に詳細設計を終え、夏頃に着工。</li> <li>●廃棄物事犯の取締りのための合同パトロール、廃棄物の適正処理に関する広報啓発の実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●最終処分場については、事業の実施に当たったの地元の理解と協力の確保。</li> <li>●廃棄物の不法投棄や野外焼却事犯の悪質化、巧妙化が進んでいる中で早期発見・早期解決に向けた取組み。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年秋頃に、環境教育の拠点となる最終処分場(クローズド・無放流型)を供用開始。</li> <li>●不法投棄ゼロをめざし、県民と協力して早期発見・早期対応に努め、原因者負担の原則に基づく県内の不法投棄箇所を一掃。</li> </ul>

(総括評価表〔付表:戦略14〕)

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦 略	【戦略14】熊本アカデミズム ～「知」の集積を「地」の活力につなげます～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				4	8	9事業	17事業	68,035千円	206,518千円

1 戦略の内容

**(1)現状と課題**  
 本県は、多くの大学が立地し、生命科学や半導体分野の企業や技術の集積もあります。このような特色を生かし、産学官連携により優秀な人材や技術を集積し、研究開発を活性化させる取組みが必要です。また、グローバル化が進展する中、将来の活力を生み出す若者が海外で学ぶチャレンジへの支援などが求められています。さらに、熊本が留学生から選ばれるようなまちづくりを積極的に進める必要があります。

**(2)概 要**  
 熊本には多くの大学が立地し、生命科学や半導体などの分野での企業や技術の集積もあります。このような特色を生かし、大学や企業の研究開発を活性化させる取組みを進めます。  
 また、県内の大学などに海外から多くの留学生が集まる、世界に開かれた活気あるまちづくりを進めます。  
 さらに、夢を持ち海外へ挑戦する若者を支援し、グローバルな人材を育成するなど、「知」の集積を図り、それが「地」の活力となって世界とつながり発展する熊本づくりを進めます。

**(3)体 系** (単位:千円)

① 「知」世界のか 集ら 積の	◆「知」を集める〔施策69〕 ～世界的な知の集積～ 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	1事業	5,627	2事業	27,004
	◆研究開発部門と大学院を誘致する〔施策70〕 ～産学官連携による最先端技術の集積～ 【担当部局:総務部・企画振興部・環境生活部 ・商工観光労働部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	3事業	51,911	3事業	73,412
	◆留学生から「選ばれる」まちを創る〔施策71〕 ～留学生とつながる仕組みづくり～ 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	1事業	914	3事業	7,246
② 人材の 育 成 の 成 果	◆国際人を育てる〔施策72〕 ～夢を持ち海外へ挑戦する若者への支援～ 【担当部局:総務部・企画振興部・教育庁】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	4事業	9,583	9事業	98,856

2 戦略の評価

**(1)指標の推移・分析**

指標〔単位〕	策定時	H24 〔達成度・増減〕	H25 〔達成度・増減〕	H26 〔達成度・増減〕	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析
① 研究開発部門の企業立地件数〔件〕	9 (H20～H23)	6 <60.0%>			10 〔件/4年(累計)〕	研究開発部門の誘致に力を入れた結果、H23年度の2件を上回るとともに、H24年度の目標2～3件も大きく上回った。
② 海外高校への留学生数〔人〕	10 (H23)	19 <19.0%>			100 〔人/4年(累計)〕	本県の高校生の状況としては、海外大学進学や留学に対する意識が高くないと考えられるが、説明会の実施等により、意識の醸成が少しずつ図られていると見込まれる。
③ 英語の学習が「好き」と回答した生徒(中1～中3)の割合〔%〕	46.9 (H23)	48.4 <+1.5>			毎年度、前年度の割合を上回る〔% (単年)〕	小学校外国語活動の円滑な実施、中学校での授業時数の増加及び英語音声CD「I CAN DO IT!」の活用等による授業改善の成果と見込まれる。
④ 留学生の数<再掲>〔人〕	575 (H23)	655 <65.5%>			1,000人以上 〔人/年(単年)〕	〔H25.5.1現在の数値〕 各大学が留学生増加に向けた取組みを積極的に進めているためと推察される。

(2)平成24年度の主な成果	(3)平成25年度の推進方針・推進状況	(4)戦略を推進する上での課題	(5)今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業技術センターものづくり室に研究者2名を採用し、有機薄膜関連の研究開発の加速化に貢献。</li> <li>●知の結集のシンボルとして、五百旗頭真氏を熊本県立大学の理事長に招へいするとともに、「くまもと未来会議」に新たな委員が参画。</li> <li>●企業誘致に向けたターゲット企業の絞り込み、重点的なアプローチ等により、研究開発部門6件の企業立地を達成。</li> <li>●水俣市が実施した大学院の設置を検討する「環境まちづくり推進実現事業」への補助を実施し、高等教育・研究機関の設置可能性等検討に係る取組みが促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後成長が予測される研究分野において、“ポストドク”等の優秀な研究員計3名を採用。</li> <li>●五百旗頭氏等の活動を発信する場の確保、県政の課題解決等につながる研究に必要な人材の招へい。</li> <li>●「くまもと未来会議」及びリレー講演の開催。</li> <li>●ターゲット企業の絞り込み、知事トップセミナー等を実施し、関係部局が連携した効率的な誘致活動を実施。</li> <li>●熊本県立大学が国立水俣病総合研究センターと連携大学院協定を締結。</li> <li>●大学コンソーシアム熊本が実施する「留学生支援のためのワンストップ窓口の設置」等を検討し、H25年度から事業実施が決定。</li> <li>●大学コンソーシアム熊本や九州グローバル産業人材協議会等との共催による留学生向け就職合同説明会に、県内企業等19社と留学生132人が参加。</li> <li>●世界への飛躍を志す県内企業や芸術家、学生などの海外進出を支援する官民出資によるファンドを創設。</li> <li>●H24年度熊本県学力調査の結果、英語が「好き」と回答した生徒は48.4% (H23:46.9%)、英語が「分かる」と回答した生徒は47.5% (H23:46.4%) で、年度目標を達成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優秀な人材の受け皿となりうる大学との関わり方についての方向性の検討。</li> <li>●新たな知の結集のシンボルの招へいに関する分野・人材の検討。</li> <li>●「くまもと未来会議」の新たなテーマや委員の選任に関する検討。</li> <li>●企業が最先端のものづくりに取り組める開発環境の構築。</li> <li>●連携大学院協定を通じた着実な連携。</li> <li>●大学コンソーシアム熊本が実施する留学生支援の進捗状況の適宜把握。</li> <li>●就職合同説明会における、より多くの企業及び留学生の参集と、企業側と留学生側双方のニーズの的確な把握。</li> <li>●積極的な広報展開、企業の個別訪問等、より多くの寄附金の協力を得る取組みや、ファンド充当事業の拡充の検討。</li> <li>●海外へ挑戦する意識の醸成及び進学の実績づくり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●知の結集のシンボルとなる人材を招へいし、先駆的な研究・開発などの活性化、世界に飛躍する人材の育成を推進。</li> <li>●様々な知が行き交い、新たな知が生まれる知の拠点となるよう推進。</li> <li>●研究開発部門10件の企業立地を達成。</li> <li>●大学や研究機関等との着実な連携により、水俣市において知の集積が図られるよう支援。</li> <li>●「留学生が1,000人」の達成に向け、留学生支援ワンストップ窓口の設置、留学生ネットワークの構築等を支援。</li> <li>●留学生が住みやすく、学びやすい環境を実現し、満足度向上、留学生数の増加を推進。</li> <li>●多くの寄附金の協力を得るための広報展開やニーズに応じた基金充当事業の検討。</li> <li>●私立で累計40人、公立で累計60人の海外高校への留学を実現。</li> </ul>

(総括評価表〔付表：戦略15〕)

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦 略	【戦略15】夢を叶える教育 ～次代を担う人材を育てます～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				3	10	28事業	32事業	358,667千円	756,163千円

1 戦略の内容

**(1)現状と課題**  
 本県の小・中学生の学力はおおむね全国平均以上となっていますが、意識調査では学年が上がるほど教科が「好き・わかる」との回答割合が低下する傾向にあり、低学年からの基礎学力の定着などが課題です。また、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。将来を担う子どもたちが、夢を持つことの大切さに気づき、自分の夢に向かって挑戦することへの支援や、貧困の連鎖を教育で断つ取組みを更に進めていくことが求められています。

**(2)概 要**  
 子どもたちが、どのような環境にあっても、学ぶことを楽しみ、夢に挑戦し、夢を叶えることができるような教育を進めます。また、熊本の歴史・文化などを理解し、郷土への誇りを育むことにより、熊本の発展を支え、九州、日本、そして世界を支える人材を育てます。

**(3)体 系** (単位：千円)

① 夢を育む教育の推進	◆学力を育む〔施策73〕 ～子どもたちの確かな力の育成～ 【担当部局：教育庁】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	15事業	143,240	16事業	206,992
	◆貧困の連鎖を教育で断つ〔施策74〕 ～ひとり親家庭等の子どもたちの教育環境づくり～ 【担当部局：健康福祉部・教育庁】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	4事業	162,022	5事業	420,681
② 夢を拡げる教育の展開	◆夢を拡げる〔施策75〕 ～将来の熊本の発展を支える人材育成～ 【担当部局：総務部・企画振興部・商工観光労働部・教育庁】	(H24事業数・決算/H25事業数・予算)	9事業	53,405	11事業	128,490

2 戦略の評価

**(1)指標の推移・分析**

指標〔単位〕	策定時	H24 〈達成度・増減〉	H25 〈達成度・増減〉	H26 〈達成度・増減〉	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析
① 教科の学習が「好き」と回答した児童(小3)の割合〔%〕	77.8 (H23)	76.0 〈-1.8〉			毎年度、前年度の割合を上回る〔%〔単年〕〕	基礎的・基本的な知識、技能の定着に向けた取組み等が十分でない状況が考えられる。
教科の学習が「分かる」と回答した児童(小3)の割合〔%〕	83.4 (H23)	82.4 〈-1.0〉			毎年度、前年度の割合を上回る〔%〔単年〕〕	
② 【補】「親の学び」講座実施率〔%〕	50.3 (H23)	62.0 〈88.6%〉			70 〔%〔単年〕〕	各教育事務所及び市町村教育委員会等を通して「親の学び」プログラムが広く広報されたこと、また、講座を実施した各団体等から講座のメリット等が広がったため。
③ 海外高校への留学生者数〈再掲〉〔人〕	10 (H23)	19 〈19.0%〉			100 〔人/4年(累計)〕	本県の高校生の状況としては、海外大学進学や留学に対する意識が高くないと考えられるが、説明会の実施等により、意識の醸成が少しずつ図られていると見込まれる。
④ ものづくりチャレンジ事業・高校生の就業支援等プロジェクトの受講児童・生徒数〔人〕	1,432 (H23)	1,342 〈78.9%〉			1,700 〔人/年(単年)〕	ものづくりチャレンジ事業のうち高校生の事業の実施校が前年度を下回ったため、全体減となった。

<b>(2)平成24年度の主な成果</b>	<b>(3)平成25年度の推進方針・推進状況</b>	<b>(4)戦略を推進する上での課題</b>	<b>(5)今後の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●徹底指導と能動型学習とのめりはりをつけた授業の推進、学力調査のための問題(「ゆうチャレンジ」)の活用等により授業内容が一層充実。</li> <li>●「親の学び」講座が県内全域870カ所で開催され、34,857人が参加。</li> <li>●「くまもと家庭教育支援条例」の制定により、家庭教育の重要性に対する理解が向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高等学校における「親の学び」プログラム次世代編の普及及び進行役の養成。</li> <li>●くまモン活用の教材を検討。</li> <li>●思考力や表現力等の向上のため、各学校において「確かな学力」の向上に向けた組織的、計画的な取組みを推進。</li> <li>●家庭教育推進フォーラム等の様々な機会を通じて、家庭教育の重要性等を啓発。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●思考力、表現力等の向上に向けた教師の意識改革、指導力の一層の向上、授業の改善。</li> <li>●県内全域での「親の学び」講座実施に向けた進行役の養成。</li> <li>●効果的なくまモンの活用方法検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ゆうチャレンジ」等を活用した学校総体としての学力向上に向けた取組みの推進。</li> <li>●「親の学び」講座の実施率向上のため、市町村教委等と連携して開催。</li> <li>●くまモンが活用できる教育プログラム開発の推進。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護世帯を対象にした子どもの学習・進学のための支援等に小1から高1までの76名が参加。高校進学希望の中3生全員が進学。</li> <li>●95名のひとり親等に対し、在宅就労に向けた技能訓練を実施し、経済的自立につながる環境整備が進展。</li> <li>●ひとり親家庭等応援隊に県内各地の企業・福祉団体など70団体、約600名が参加。</li> <li>●母子家庭等就業・自立支援センターに「日曜相談窓口」を設置し、平日は相談に来られない方のニーズへ対応。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉事務所から対象となる家庭への働きかけを更に強化し、参加を促進。</li> <li>●多くの市町村での地域の寺子屋の立上げ等を推進。</li> <li>●地域の学習教室40カ所(子ども120人)の開設をめざした取組みの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各家庭で幅がある子どもの教育への関心度の向上。</li> <li>●社会全体で子どもを育てるという考えに基づく、ひとり親家庭等の応援の取組みの継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護世帯の進学希望の中3生全員が進学できるようにし、また、高校生の中退ができるだけ少なくなるよう支援。</li> <li>●各家庭に対する丁寧な情報提供の継続及びその推進のための家庭・関係機関・学校等の一層の連携。</li> <li>●地域の学習教室等の民間団体への円滑な移行、そのための広報、掘り起こし、各種調整等の実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●私立高校の海外高校留学生数は8人で年度目標を達成。海外大学進学者数は5人。県立高校生の留学生数は11人。</li> <li>●県立高校全校でインターンシップを実施し、体験生徒数：7,279人、事業所数：2,691事業所、体験率：59.5%を達成。</li> <li>●ものづくりチャレンジ事業により、738人の小中学生が様々な技術・技能を体験。</li> <li>●知事出前ゼミを2校で実施し、夢を持つことの大切さについての児童生徒の理解が向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外大学に進学できる英語力の養成、海外進学に対応できる支援体制の構築に向け、「海外チャレンジ塾」を開講。</li> <li>●州立モンタナ大学等進学のための奨学制度の拡充等により、海外へ挑戦する若者を総合的に支援。</li> <li>●キャリア教育に係る多様なニーズへの対応のため、関係部局が連携し、キャリア教育推進事業を展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外へ挑戦する意識の醸成及び進学の実績づくり。</li> <li>●県立高校普通科のインターンシップ体験率の増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●私立で累計40人、公立で累計60人の海外高校への留学を実現。</li> <li>●県立高校(全日)のインターンシップ体験率を70%に向上。</li> </ul>